



# 埼玉県報

第 2 4 1 9 号  
平成 2 4 年 8 月 2 8 日  
火 曜 日

## 目 次

### 規則

- [学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則\(県立学校人事課\)](#)
- [職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則\(任用審査課\)](#)

### 告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(利根地域振興センター\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [河川区域の指定\(水辺再生課\)](#)
- [幸手都市計画の変更に関する公聴会の中止\(都市計画課\)](#)
- [春日部都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [春日部都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [春日部都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [重要犯罪捜査支援システムの賃貸借に関する落札者等の公示\(施設課\)](#)
- [保管場所標章印字機の賃貸借に関する落札者等の公示\(会計課\)](#)
- [県道寄居岡部深谷線の区域の変更\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [県道寄居岡部深谷線の供用の開始\(熊谷県土整備事務所\)](#)
- [埼玉県立がんセンター新病院のリニアック装置\(高精度定位放射線治療及び強度変調放射線治療装置\)一式の調達に関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県立がんセンター新病院のリニアック装置\(高精度強度変調放射線治療装置\(IMRTに特化した装置\)\)一式の調達に関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県立がんセンター新病院のリニアック装置\(通常放射線治療及び強度変調放射線治療装置\)一式の調達に関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)
- [埼玉県立がんセンター新病院の密封小線源治療装置一式の調達に関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)

### 正誤

- [埼玉県告示第724号中訂正\(森づくり課\)](#)

## 規 則

学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県教育委員会委員長 齊之平 伸 一

埼玉県教育委員会規則第二十三号

学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成七年埼玉県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

第十二条第一項第二十号中「骨髓液の」を「骨髓若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の」に、「骨髓液を」を「骨髓若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 規 則

職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県人事委員会委員長 金 野 俊 男

埼玉県人事委員会規則一三 四四

職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

職員の勤務時間、休暇等に関する規則（埼玉県人事委員会規則一三 一八）の一部を次のように改正する。

第十一条第一項第十四号中「骨髓液の」を「骨髓若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の」に、「骨髓液を」を「骨髓若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

埼玉県告示第千七百七十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県利根地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-ngo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十四年八月二十三日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人T O S S音楽教育研究会

三 代表者の氏名

関根 朋子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県南埼玉郡白岡町大字白岡千四百七十三番地二

五 定款に記載された目的

この法人は、主に音楽科を中心とした教育指導に携わる教員や教員を志す学生に対して、児童生徒へ確実な能力や知識をつける指導法及び、特別に支援の必要な児童生徒への適切な対応を学ぶための研修・講習会を企画開催し、教室での実践・技術を伝達共有し教員の資質向上を支援するために活動するとともに、地域に根差した活動や日本に古くから伝わる伝統文化を生かした活動の紹介及び普及を目的とする。

# 告 示

埼玉県告示第千七百七十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 届出の概要等

### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ビバホーム東松山インター店

埼玉県東松山市大字石橋千五百八十五 一番外

### ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称

（変更前）ビバホーム東松山店

（変更後）ビバホーム東松山インター店

### ハ 変更年月日

平成二十四年四月一日

### ニ 届出年月日

平成二十四年八月十六日

## 二 縦覧期間

平成二十四年八月二十八日から平成二十四年十二月二十八日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

## 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

### イ 意見書提出期間

平成二十四年八月二十八日から平成二十四年十二月二十八日まで

### ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

# 告 示

埼玉県告示第千七百七十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ビバホーム東松山インター店

埼玉県東松山市大字石橋千五百八十五 一番外

## ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前九時から午後九時

（変更後）午前六時三十分から午後九時三十分

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前八時三十分から午後九時三十分

（変更後）午前六時から午後十時

## ハ 変更年月日

平成二十四年十月一日

## ニ 届出年月日

平成二十四年八月十六日

## 二 縦覧期間

平成二十四年八月二十八日から平成二十四年十二月二十八日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

## 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

## イ 意見書提出期間

平成二十四年八月二十八日から平成二十四年十二月二十八日まで

## ロ 意見書提出先



# 告 示

埼玉県告示第千七百七十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 届出の概要等

### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルク上尾東店

埼玉県上尾市上尾宿二千百六十五番外

### ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）ベルク上尾東店

（変更後）ベルク上尾東店

### ハ 変更年月日

平成二十四年六月二十七日

### ニ 届出年月日

平成二十四年八月十六日

## 二 縦覧期間

平成二十四年八月二十八日から平成二十四年十二月二十八日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県中央地域振興センター

## 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

### イ 意見書提出期間

平成二十四年八月二十八日から平成二十四年十二月二十八日まで

### ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課



# 告示

## 埼玉県告示第千七百七十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上田清司

### 一 許可番号

第二〇一一 三七 〇

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県北本市中丸八丁目地内

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二千二百七十・一一立方メートル

# 告 示

埼玉県告示第千七百七十八号

利根川水系に係る指定区間の一級河川について、河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第六条第一項第三号の区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、埼玉県県土整備部水辺再生課及び埼玉県越谷県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 河川の名称

第二大場川

二 指定に係る河川区域の存する区間

栄調節池

右岸 三郷市栄二丁目二百九十五番地先から同市栄二丁目二百六十一番地先  
まで

三 指定に係る河川区域

関係図書の茶色で着色した部分に該当する土地の区域のうち、河川法第六条第一項第一号及び第二号の区域以外の区域

## 告 示

埼玉県告示第千七百七十九号

平成二十四年八月七日付け埼玉県告示第千百十三号で告示した幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、区域区分に関する公聴会については、公述申出書の提出がなかったため、埼玉県都市計画公聴会規則（昭和四十五年埼玉県規則第三号）第五条第一項の規定により、その開催を中止する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第千百八十号

春日部市から春日部都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第千八百八十一号

春日部市から春日部都市計画防火地域及び準防火地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第千八百八十二号

春日部市から春日部都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第千百八十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
重要犯罪捜査支援システムの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県警察本部総務部財務局施設課安全施設係 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年7月17日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士通リース株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地
- 5 落札金額  
1,509,516,540円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成24年6月5日



# 告 示

埼玉県告示第千百八十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
保管場所標章印字機の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年7月2日
- 4 落札者の氏名及び住所  
I B J L 東芝リース株式会社 東京都品川区大崎3丁目6番6号
- 5 落札金額  
39,948,300円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成24年5月22日

# 告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第二十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十四年八月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 吉田 学

一 道路の種類 一般県道

二 路線名 寄居岡部深谷線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
大里郡寄居町大字用土字臼井田一七 七六番一地从先から同町大字用土字下 宿一七六五番六地先まで		区 間
一三二・五〇 一四・七〇	六・六五 九・一〇	敷地の幅員 (メートル)
一五六・三〇		延長 (メートル)
道路改築工事		備 考

## 告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十四年八月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 吉 田 学

<p>寄居岡部深谷線</p>	<p>路線名</p>
<p>大里郡寄居町大字用土字白井田一七七 六番一地先から同町大字用土字下宿一 七六五番六地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十四年八月二十八日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>延長一五六・三〇メートル</p>	<p>備考</p>

# 告 示

埼玉県病院事業告示第三十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量  
リニアック装置（高精度定位放射線治療及び強度変調放射線治療装置） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県病院局経営管理課 入札担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日  
平成 24 年 6 月 25 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本電子応用株式会社  
東京都江戸川区東小松川 4-36-5
- 5 落札金額  
397,950,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成 24 年 5 月 15 日



# 告 示

埼玉県病院事業告示第三十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量  
リニアック装置（高精度強度変調放射線治療装置【IMRTに特化した装置】）  
一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県病院局経営管理課 入札担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日  
平成 24 年 7 月 19 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社日立メディコ北関東支店  
埼玉県さいたま市大宮区仲町 2-75
- 5 落札金額  
483,000,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成 24 年 6 月 8 日

# 告 示

埼玉県病院事業告示第三十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量  
リニアック装置（通常放射線治療及び強度変調放射線治療装置） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県病院局経営管理課 入札担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日  
平成 24 年 7 月 19 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
エレクトラ株式会社  
東京都港区芝浦 3-9-1 芝浦ルネサイトタワー 7 階
- 5 落札金額  
278,250,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成 24 年 6 月 8 日

# 告 示

埼玉県病院事業告示第三十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年八月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量  
密封小線源治療装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県病院局経営管理課 入札担当  
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日  
平成 24 年 7 月 19 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社千代田テクノル  
東京都文京区湯島 1-7-12
- 5 落札金額  
89,250,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成 24 年 6 月 8 日

## 正 誤

埼玉県告示第七百二十四号（平成二十四年五月二十九日第二千三百九十三号）中  
訂正

行

二十四行目の次に次のように加える。

ロ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。